

令和8年度の運営方針について

1 じどうかんまつりの開催日について

令和8年度の「じどうかんまつり」は、以下の2日間で各日3館ずつ開催する予定。（小学校の運動会の日程が未定のため、変更の可能性あり）

（開催予定日） 令和8年10月17日（土）

令和8年10月24日（土）

令和7年度は、近隣の保育園、児童クラブ及び学童保育所を招待する日を2日間設定し、一般来館を臨時休館にした。それにより日常的に利用していた来館者から、休館の期間が長いとの意見を多くいただいた。これを受け、令和8年度は各館の開催日は1日間とする。

ただし、近隣の保育園、児童クラブ等の招待については、開催日翌週に臨時休館としない中で、各施設の状況に応じて行う予定である。

2 「幼児のじかん」名称変更について

乳幼児親子向けに、親子で触れ合う場として開催しているイベントであるが、名称が「幼児」であるため、「乳児（0歳～）は参加できないのか？」という問い合わせが多くあった。乳幼児に楽しんでもらうだけでなく、保護者にも楽しんでもらえるイベントであることを意図し、名称の変更を検討中である。

3 児童館だよりの配布方法について

例年、年5回（新年度号、夏休み号、じどうかんまつり特別号、冬休み号、春休み号）児童館だよりを作成し、市内小中学校にて児童全員へ紙媒体で配布している。

紙使用量削減のため、令和8年度からは学校ごとの配信システムを使用し、データで児童及び保護者へ配信する予定である。